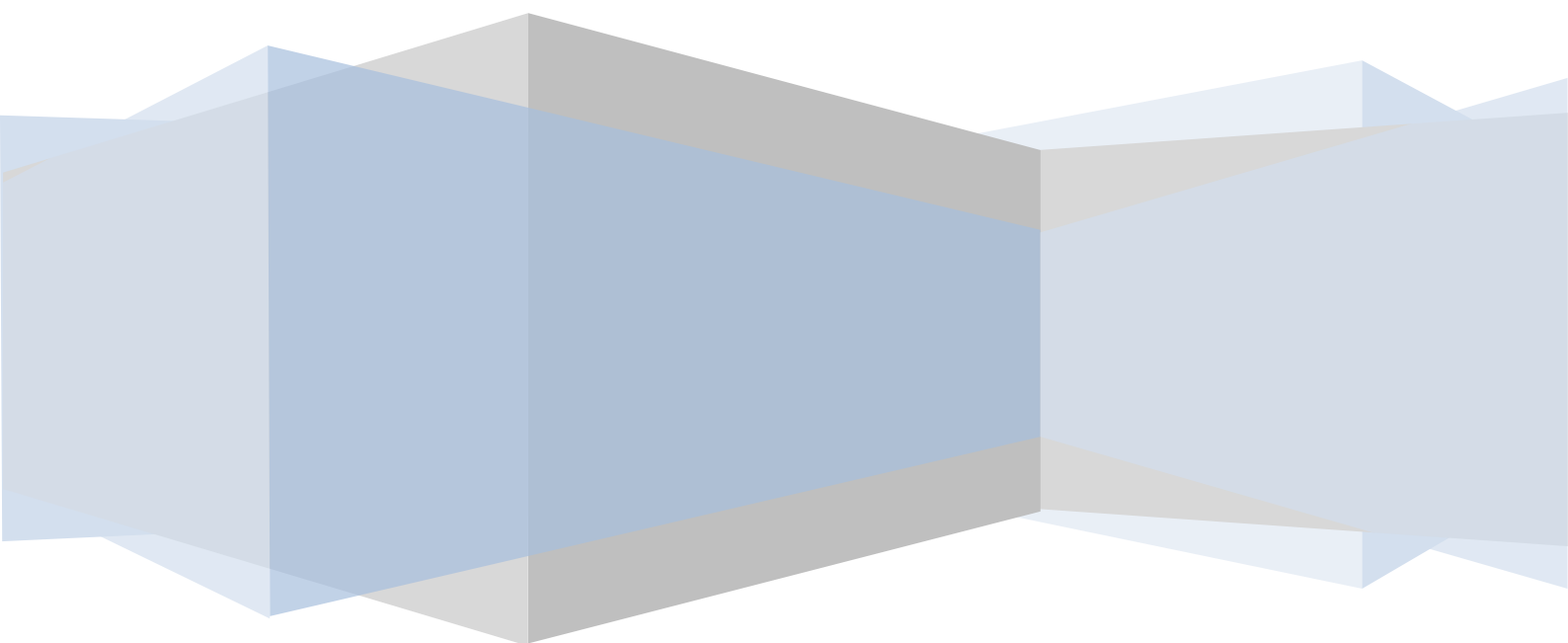


様式第3号

# 令和4年度 事業計画書

千葉県緑区鎌取コミュニティセンター

指定管理者 株式会社千葉マリンスタジアム



## 目 次

1	基本事項	
	(1) 人員の配置及び緊急連絡体制-----	P 2
	(2) 使用時間、休館日、利用料金等-----	P 4
2	施設貸出業務に関する実施計画	
	(1) 使用許可受付関係-----	P 7
	(2) 利用者サービスの向上、稼働率向上の工夫-----	P 8
3	受託事業及び自主事業に関する実施計画	
	(1) 市からの事業実施受託業務-----	P 1 1
	(2) 自主事業-----	P 1 4
4	施設維持管理業務に関する実施計画	
	(1) 建築物、建築設備機器保守管理業務-----	P 5 9
	(2) 備品管理業務-----	P 6 0
	(3) 植栽、外構施設維持管理業務-----	P 6 1
	(4) 環境衛生管理業務-----	P 6 2
	(5) 駐車（駐輪）場管理業務-----	P 6 3
	(6) 保安警備業務-----	P 6 4
	(7) 修繕業務-----	P 6 5
	(8) その他-----	P 6 6
5	経営管理業務に関する実施計画	
	(1) 再委託業務-----	P 6 7
	(2) 管理業務の実施状況に関する自己評価-----	P 6 8
	(3) 利用者意見等の把握と対応-----	P 6 9
6	その他-----	P 7 0

## 1 基本事項

### (1) 人員の配置及び緊急連絡体制

【人員配置表及び緊急連絡体制図を記載すること。また、その説明文を記載すること。】

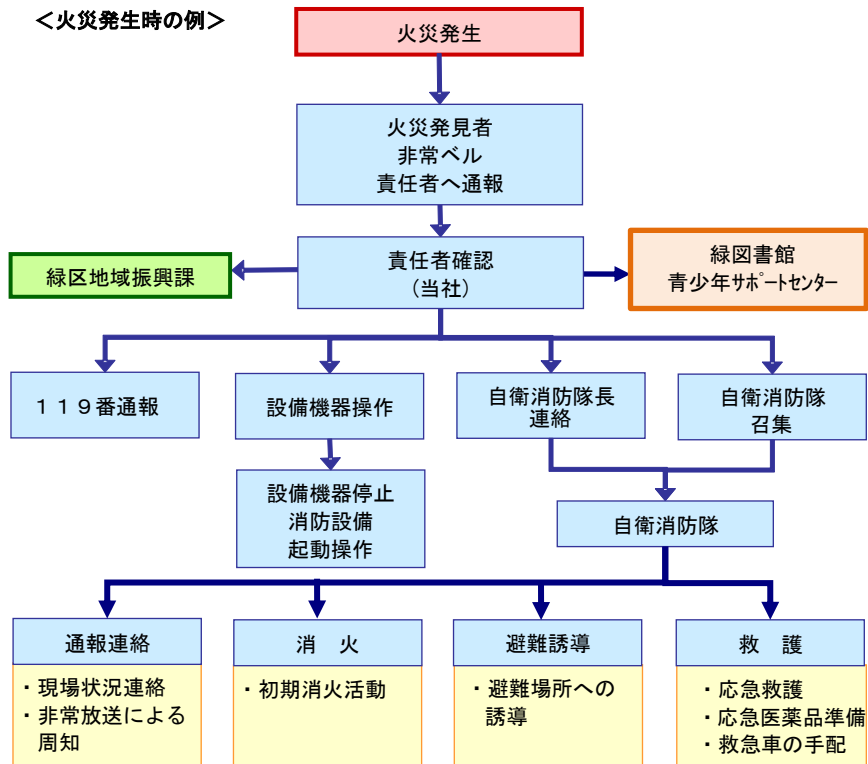
#### ■人員の配置

配置場所	時間帯	配置する職名	人数
事務室	8：30～17：00	所長（業務責任者）	1名
	8：30～17：00	副所長（職務代理者） 事務員（職務代理者）	1名
	13：00～21：30	事務員（職務代理者）	1名
受付	8：30～16：00	事務員	2名
	16：00～21：30	事務員	2名

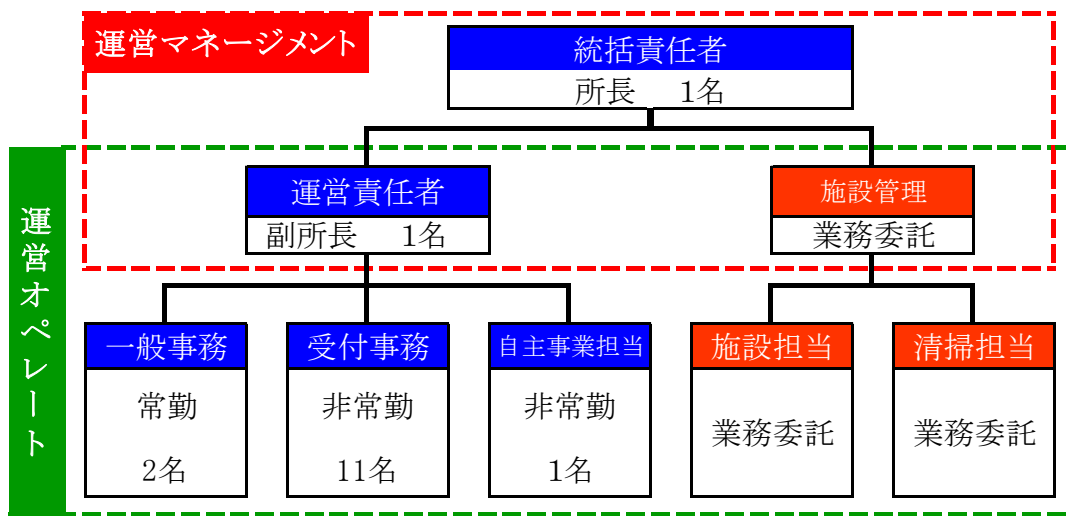
■緊急連絡体制

緊急時連絡体制等マニュアル化し、恒常的な訓練により適切な対応をします。実際の緊急時には、早急に統括責任者並びに弊社の責任者に連絡される体制を常に敷き、統括責任者は状況を判断し、重要性が高い場合には迅速に千葉市所管課に連絡いたします。また、開館時には、利用者・来場者に混乱が生じないように、下記の例のように迅速に対応します。災害時等には市が緊急に防災証拠点・避難場所等として利用できるよう常に受け入れ体制を整えます。

<火災発生時の例>



<<連絡体制>>



(2) 使用時間、休館日、利用料金等

【使用時間、休館日、利用料金等を記載すること。】

1. 使用時間

施設及び受付 午前9時から午後9時まで  
 幼児室 午前9時から午後5時まで

2. 休館日

施設の休館日は、年末年始（12月29日から翌年の1月3日）とする。  
 臨時休館日（施設の管理上必要であると認められる日）

3. 利用料金

諸室利用料金 時間貸し 1部屋：2時間

諸室名	利用料金	諸室名	利用料金
創作室	390円	音楽室	450円
集会室	240円	和室	230円
大広間	450円	料理実習室	250円
サークル室	260円	会議室	210円
多目的ホール	1600円	講習室	220円

体育館利用料金（専用使用）

区 分		午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時まで 午後9時まで
一 般	全 館	4,590円	4,590円	9,210円
	半 館	2,290円	2,290円	4,590円
高校生以下	全 館	2,260円	2,260円	4,550円
	半 館	1,130円	1,130円	2,270円

体育館利用料金（専用使用）※超過使用及び繰り上げ使用（1時間毎）

区 分		午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時まで 午後9時まで
一 般	全 館	1,140円	1,140円	2,300円
	半 館	570円	570円	1,140円
高校生以下	全 館	560円	560円	1,130円
	半 館	280円	280円	560円

【体育館利用料金（個人使用）】

区 分	2時間以内	2時間超 (1時間につき)	回 数 券	
			金額	内容（枚数）
一 般	220円	110円	2,200円	110円券×22枚
一般減免	180円	110円	1,800円	180円券×10枚
中・高校生	100円	50円	1,000円	50円券×22枚
小 学 生	70円	35円	500円	35円券×22枚

※回数券については現在実施している料金割引をそのまま継続いたします。

※30人以上の団体利用の場合は、1割引とします。

2 利用料金の減免

千葉県コミュニティセンター設置管理条例第13条に規定する千葉県コミュニティセンター設置管理条例施行規則第8条で定める場合の利用料金の減免については、以下の事務処理要領のとおりとします。

条例 第13条 指定管理者は、規則で定める場合その他特に必要があると認める場合は、利用料金を減額し、又は免除することができる。

規則 第8条 条例第13条に規定する規則で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 次に掲げる手帳の交付を受けている者が当該手帳を提示して使用する場合
  - ア 身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳
  - イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳
  - ウ 市長が発行する療育手帳
- (2) 前号に規定する手帳の交付を受けている者が主体となって組織する団体が使用する場合
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、特に必要がある場合として市長が定める場合

事務処理要領（減免基準）

第2条 規則第8条第1号に規定する手帳の交付を受けている者が当該手帳を提示して  
条例別表第2第2項から第4項に掲げる施設を使用する場合の減免率は10割とす  
る。この場合において、介護者を必要とする場合は、当該障害者1人につき介護者1  
人も同様とする。

2 規則第8条第2号に規定する手帳の交付を受けている者が主体となって組織する団  
 体とは、構成員の5割以上が当該手帳の交付を受けている者であって、障害者自らが

社会参加を図り、かつ自立を目指して活動する団体をいい、当該団体が条例別表第2第1項に掲げる施設を使用する場合の減免率は10割とする。

3 規則第8条第3号に規定する特に必要がある場合として市長が定める場合及びその減免率又は減免額は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) コミュニティセンター運営懇談会が条例別表第2第1項に掲げる施設を使用する場合10割

(2) コミュニティセンターまつりのために条例別表第2に掲げる施設を使用する場合10割

(3) 満65歳以上の者が条例別表第2第2項から第4項に掲げる施設を使用する場合2割相当額

(4) その他市長が特に必要と認めた団体及び者が条例別表第2に掲げる施設を使用する場合市長が適当と認めた割合

(減免基準該当の確認)

第3条 前条第1項に規定する減免基準に該当することの確認は、当該手帳の提示を受けることにより行うこととする。

2 前条第2項に規定する減免基準に該当することの確認は、団体登録時に団体構成員の当該手帳の写しの提出を受けることにより行うこととする。

3 前条第3項第3号に規定する減免基準に該当することの確認は、身分証明書の提示を受けることにより行うこととする。

## 2 施設貸出業務に関する実施計画

### (1) 使用許可受付関係

【諸室の稼働率、利用人数及び利用料金収入、スポーツ施設の利用人数及び利用料金収入の月ごとの計画（目標）を記載すること。下記シートをエクセルにて作成しても可。】

(単位：人・千円)

	諸室			体育館				合計	
	稼働率	利用人数	料金収入	専用使用		個人使用		利用人数	料金収入
				利用人数	料金収入	利用人数	料金収入		
4月	52.6%	9,209	514	712	62	1,976	303	11,897	879
5月	51.9%	9,311	520	720	62	1,998	306	12,029	888
6月	58.9%	9,823	549	759	66	2,107	323	12,689	938
7月	56.1%	9,413	526	728	63	2,020	309	12,161	898
8月	49.8%	7,367	411	570	49	1,581	242	9,518	702
9月	58.8%	7,776	434	601	52	1,668	256	10,045	742
10月	61.6%	8,083	451	625	54	1,734	266	10,442	771
11月	68.6%	10,027	560	775	67	2,151	330	12,953	957
12月	57.5%	7,469	417	577	50	1,603	245	9,649	712
1月	56.0%	7,572	423	585	51	1,625	249	9,782	723
2月	67.3%	7,674	429	593	51	1,646	252	9,913	732
3月	61.7%	8,596	481	665	58	1,844	282	11,105	821
合計	58.4%	102,320	5,715	7,910	685	21,953	3,363	132,183	9,763



## (2) 利用者サービスの向上、稼働率向上の工夫

【利用者への支援計画及び施設の利用促進の方策に係る年間計画を記載すること。】

### 利用者への支援計画

#### 1 支援方策の基本方針

コミュニティセンターの設置目的を達成する為、以下の4つの視点を常に意識・確認しながら着実に業務を遂行して参ります。

- 市民の自主的な活動を促進し活動に対する支援を行う事。
- 新たな利便性と有益な情報を提供し活動が活発化する事。
- おもてなしの心での接遇を通じて、快適な場所を提供する事。
- これらを通じて地域の文化振興や地域活性化に寄与する事。

#### 2 利用者サービスの質の向上を目的とした具体的な方策

- (1) ホームページ等を利用した施設案内を行う。
- (2) SNS(ソーシャルネットワーク)を活用した空き状況等を発信する。
- (3) 施設利用にあたっての人的サポートを推進する。
- (4) サークル団体への支援、交流を促進する。
- (5) 優先団体への支援、交流を促進する。  
1階ロビーに「ときめき地域情報」という掲示板を設置し、町内自治会地区連絡協議会や自治会からの地域情報を告知する。
- (6) 地元メディアとのタイアップによる情報を発信する。
- (7) 用具貸出や事務サービスを充実する。
- (8) 日本文化象徴の収集と展示会を推進する。

#### 3 利用者への新たなサービスの向上を目的とした具体的な方策

- (1) ビデオ機器の設置と映像を配信する。
- (2) デザインソフト並びに大型印刷機(A1用紙)による印刷物作成を支援する。
- (3) ホームページ作成を支援する。
- (4) 熱中症対策を推進する。
- (5) 臨時売店を設置する。
- (6) 障がい者団体(委託者)と障がい者施設物品販売への支援を促進する。
- (7) 障がい者(利用者への支援)を推進する。
- (8) 外国人への支援を推進する。
- (9) 子どもが利用する場合の体育館と諸室の無料開放を実施する。
- (10) 幼児室や幼児保育を充実する。
- (11) 認知症患者への対応を充実する。

- (1 2) 受付職員がコミュニケーションチャームを携帯する。
- (1 3) 花壇ボランティア団体の育成と花のある街づくりを推進する。
- (1 4) 地域での有識者、専門家の情報収集と講演会を実施する。
- (1 5) 緊急時での一時的な子どもの預かりを実施する。
- (1 6) 感染症対策としての消毒の強化と講習会を実施する。
- (1 7) 災害時の対応を強化する。
- (1 8) 周辺道路のゴミ清掃を実施する。

### 利用促進の方策

#### 利用促進の基本方針

利用率を向上させる取り組みとしては、「的確な情報の提供」「利用者ニーズに合わせたサービスの提供」「規則の説明」と「親身な接客」と考えております。

今後、以下のとおり、新たな利用促進方策を展開してまいります。

- 「利用申請方法」「諸室の使用環境」「利用状況（空室状況）」が利用者の利用希望条件に合致するかという点について、社員が窓口や電話にて適切且つ丁寧に説明することが最重要と考えます。  
又、実際にご利用いただく部屋の状況や形態が、口頭説明では伝わらない場合は、直接案内して部屋を見学して頂きます。
- 新規利用者を待っているだけでは、利用の増加は限定的である為、当社が複数の公共施設を管理しているメリットや経験を最大限に活かし積極的な勧誘に努めます。

#### 2 利用促進の具体策

- (1) 蘇我スポーツ公園施設と都賀コミュニティセンター体育館の連携を図る。
- (2) 京葉工業地帯（臨海部企業）や緑区内の主要企業へ個別訪問する。
- (3) 明德学園大学や千葉南高校への利用を促進する。
- (4) 鎌取駅周辺の病院・福祉施設への利用促進の為の訪問と働きかけを行う。
- (5) 公益財団法人・千葉市スポーツ協会との連携を図る。
- (6) 障がい者スポーツの振興を図る。
- (7) 外国人とのスポーツ・イベント交流大会を開催する。
- (8) ホタルの生育管理と鑑賞会を開催する。
- (9) 帝京平成大学との連携協力した講座の開設と利用を促進する。
- (10) 諸室の空き時間帯、夜間の時間帯、料理実習室、体育館の利用促進を図る。

### 3 駐車場の混雑対策

- (1) 防犯カメラを出入り口に設置する。
- (2) 出入り口での職員による入出時間を確認する。
- (3) 自家用車の相乗り促進と利用料金の減免を図る。
- (4) 障がい者を対象にした民間駐車場の費用を負担する。
- (5) 公共交通機関（鉄道・バス）の利用促進により自動車利用を低減させる。
- (6) 千葉市の自転車を活用したまちづくり計画を推進し、自動車利用を低減させる。

### 3 受託事業及び自主事業に関する実施計画

#### (1) 市からの事業実施受託業務（事業ごとに1枚）①

事業名：鎌取コミュニティまつり
内 容
1 目的
➤ 鎌取コミュニティまつり実行委員会の設置 コミュニティまつりの開催にあたりましては、本施設利用サークルの代表者や地域の有識者からなる当社が組織する「鎌取コミュニティセンター事業委員会」やまつり参加サークルの代表者により「鎌取コミュニティセンターまつり実行委員会」を設置いたします。
➤ 指定管理者は、実行委員会及び利用者等と連携・協力し、日程の調整、会場の提供、まつりの準備・開催に関する業務を行います。
➤ サークルの日ごろの活動・研究成果等を発表することにより、コミュニティの輪を広げるとともに、市民の自主的な活動を推進します。
➤ 地域の自主的な発想の中で、部門毎の展示、発表、模擬店、イベント等を実施し、出来るだけ多くの地域住民が参加するようにします。
➤ コミュニティまつりの終了後の翌月に実行委員会の反省会を開催し、翌年度以降の改善策を含めた事業計画案をまとめます。
2 実施日時
10月22日（土）23日（日） 10：00～16：00 新型コロナの状況により、開催可否を判断します。
3 実施場所
鎌取コミュニティセンター1階ロビー、全階会議室、駐車場
成果目標
➤ コミュニティまつりの参加団体について コミュニティまつりは、本施設を利用しているサークルが日頃の成果を披露することがメインと考えます。演奏・合唱・ダンス等の発表部会、書道・絵画・はがき絵等の展示部会、パン・ケーキ等の模擬店など、多くのサークル参加を推進いたします。
➤ コミュニティまつりのイベントについて コミュニティまつりのイベントは、サークルの発表以外にもフリーマーケット、子ども映画会など、お子様から高齢の方まで幅広い世代が楽しめるイベントを提供いたします。
➤ 集客目標 1万人

(1) 市からの事業実施受託業務 (事業ごとに1枚)

事業名：体育館無料開放

内 容

【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】

- ◇実施日時
- ・こどもの日
  - ・スポーツの日
  - ・市民の日及び直近の土曜日と日曜日
- ※市民の日が土・日になる場合は、直近の金曜日を含む3日間  
コミュニティまつりと重なる場合は前後どちらかの週に変更
- ◇実施場所 鎌取コミュニティセンター 体育館
- ◇実施目的
- ・コミュニティセンター及び体育館のPR
  - ・体育館の集客増加
  - ・近隣住民の健康増進

成果目標

無料開放を実施することにより、体育館の存在や使い勝手を知ってもらい地域に根付かせます。

(1) 市からの事業実施受託業務 (事業ごとに1枚)

事業名：絵本の読み聞かせ、おはなし会

内 容

【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】

1 目的

絵本の読み聞かせ会やおはなし会を実施することにより、子どもたちが書物に触れる機会を提供します。

3歳から小学校低学年までの児童を対象に、地域ボランティアの協力で実施します。

2 実施日時・回数

12回/年以上

3 実施場所

鎌取コミュニティセンター幼児室等

4 内容

- 千葉南警察署交通課の協力を得て、紙芝居を使用した交通安全教室を開催します。
- 開催日時については、緑図書館で開催する絵本の読み聞かせやおはなし会と重複しないよう配慮いたします。
- 推奨する絵本「ぼくのわたしのちばしじまん 4つのたからもの」  
「千葉氏」「加曽利貝塚」「オオガハス」「海辺」の4つのテーマを取り上げる同書。  
千葉の歴史や施設、自然などの地域資源を易しい文章と親しみやすい絵で子どもたちにも分かりやすいように解説します。
- 緑図書館や美浜図書館との連携を図り、子ども達が喜ぶ絵本を提供します。

成果目標

8人/回程度×12回≒100人

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：No.1 シニア食堂で生活の質 (QRL) の向上
実施日時・回数：令和4年9月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分 以後1回実施予定
実施場所：料理実習室
実施目的：一人暮らしの高齢者などを対象に、食事会を開催するとともに、悩み事や困った事などの相談にのります。一人暮らしでの孤独感を防止し、地域コミュニティの醸成を図ります。
料金設定：参加費 800円
収支：収 入 25,600円 支 出 26,400円 収支差額 ▲800円
参加見込人数：32人 (16名×2回)
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 今後、高齢化率が上昇し、一人暮らしの高齢者が、孤独死に繋がっていることがあります。こうしたことを未然に防ぐ為には、地域での見守り活動とともに、本人が外出の機会を持ち、人々との触れ合いを通して困りごとなどの意見交換をすることで、持続可能な地域社会を維持する事が可能となります。 一人暮らしの高齢者や障がい者が、鎌取コミュニティセンターでの食事会や会話を通して、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように手助けを行います。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：No.2 高校料理研究部の創作活動と食事会
実施日時・回数：令和4年7月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
実施場所：料理実習室
実施目的：市民活動の拠点である鎌取コミュニティセンターを利用した地元の高校生の料理による利用促進を進めるとともにまちづくりの継続性や将来性を考え、様々な世代の参画と協働を目指します。
料金設定：参加費 高校生は無料 食事会参加者は、大人500円
収支：収 入 8,000円 支 出 17,000円 収支差額 ▲9,000円
参加見込人数：16名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 千葉南高校等の家庭部の生徒による料理実習を鎌取コミュニティセンターで行う事により、当センターへの理解と愛着を深めて頂く。 また、自分たちの料理を高齢者や子供たちに提供することにより、地域福祉への貢献と世代間交流を進める。



(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：No.3 障がい者スポーツ教室
実施日時・回数：令和4年10月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分 以後1回実施予定
実施場所： 体育館
実施目的：障がい者スポーツへの理解と障がい者の社会参加を進め、ノーマライゼーションの考え方(障害のある人が障害のない人と同等に生活をし、ともにいきいきと活動出来る社会を目指す。)を浸透させる。
料金設定：0円
収支：収 入 0円 支 出 19,400円 収支差額 ▲19,400円
参加見込人数：20名 (10名×2回)
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 障がい者スポーツへの理解と障がい者の社会参加を進め、ノーマライゼーションの考え方(障害のある人が障害のない人と同等に生活をし、ともにいきいきと活動出来る社会を目指す。)を浸透させる。 また、2021年の東京パラリンピックでは、幕張メッセ会場で、ゴールボール、シテイングバレーボール、テコンドー、車いすフェンシングの4つの障がい者スポーツ競技が開催されることから、オリンピック終了後も、将来にわたり、障がい者スポーツを千葉市のレガシーとして継続させて行く。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：No.4 パラリンピック選手による出前授業
実施日時・回数：令和4年6月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分 以後1回実施予定
実施場所： 体育館
実施目的：障がい者スポーツへの理解と障がい者の社会参加を進め、ノーマライゼーションの考え方(障害のある人が障害のない人と同等に生活をし、ともにいきいきと活動出来る社会を目指す。)を浸透させる。
料金設定：0円
収支：収 入 0円 支 出 29,400円 収支差額 ▲29,400円
参加見込人数：20名 (10名×2回)
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 障がい者スポーツへの理解と障がい者の社会参加を進め、ノーマライゼーションの考え方(障害のある人が障害のない人と同等に生活をし、ともにいきいきと活動出来る社会を目指す。)を浸透させる。 又、2021年の東京パラリンピックでは、幕張メッセ会場で、ゴールボール、シテイングバレーボール、テコンドー、車いすフェンシングの4つの障がい者スポーツ競技が開催されることから、オリンピック終了後も、将来にわたり、障がい者スポーツを千葉市のレガシーとして継続させて行く。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：No.5 千葉市・人生100年ダンス普及事業
実施日時・回数：令和4年10月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分 以後1回実施予定
実施場所：多目的ホール
実施目的：人生100年ダンスは、「100年を生きる」をコンセプトに「誰でもが手軽に楽しく運動習慣を身につけるためのきっかけ作り」として考案された千葉市オリジナルのダンスであります。 広く市民に、この人生100年ダンスを知って頂くための普及活動を行う。
料金設定：参加費 100円
収支：収 入 4,000円 支 出 26,400円 収支差額 ▲22,400円
参加見込人数：40名 (20人×2回)
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 人生100年ダンスは、左右で違う手の動きをする脳トレの要素や忍者の動き、平泳ぎや背泳ぎなどの水泳、相撲の四股などの動きを取り入れて作成した千葉市のオリジナルダンスです。 千葉市からダンス動画が配信されており、お子さんから高齢の方まで、全世代にわたり楽しめる内容となっております。 鎌取コミュニティセンターでの普及活動を通じて、緑区内に100年ダンスを広めて行きます。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：NO.6 地産地消野菜市
実施日時・回数：令和4年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分 以後11回実施予定
実施場所：ロビー
実施目的：緑区の北部地域では、昔から野菜、米をはじめとした農業生産が盛んです。 こうしたとれたての野菜を鎌取コミュニティセンターの利用者に安価に販売する事により、農業の活性化と健康維持に繋げて参ります。 また、売れ残った余剰の野菜、果物は、料理実習室の自主事業やサークル教室に活用します。
料金設定：20円
収支：収 入 24,000円 支 出 28,400円 収支差額 ▲4,400円
参加見込人数：1200名 (100名×12回)
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 緑区の北部地域では、昔から野菜、米をはじめとした農業生産が盛んです。 こうしたとれたての野菜を鎌取コミュニティセンターの利用者に安価に販売する事により、農業の活性化と健康維持に繋げて参ります。 また、売れ残った余剰の野菜、果物は、料理実習室の自主事業やサークル教室に活用します。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：No.7 相続・終活講演相談会
実施日時・回数：令和4年9月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
実施場所：会議・講習室
実施目的：高齢者等の一般的な生活相談事で多い相続問題や終活相談等について、経験豊富な専門家による講演と適切なアドバイスを頂き、問題の解決を図ります。
料金設定：参加費 100円 個別相談 500円
収支：収 入 4,000円 支 出 9,200円 収支差額 5,200円
参加見込人数：20名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 1 講演、相談の内容 相続問題、遺言書、遺産分割協議書の作成方法、離婚問題、離婚協議書の作成方法、成年後見制度の説明等  2 成果と期待される効果 高齢者や一人暮らしで相談相手のいない社会生活上でお困りの方を対象に、出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、相談体制の充実を図り、市民生活の安定と自立に向けた環境作りを行う。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：No.8 プロバスケットコーチによるバスケットボール教室
実施日時・回数：令和4年6月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分 以後1回実施予定
実施場所：体育館
実施目的：プロチームのコーチから直接指導を受けることにより、より多くの子どもにバスケットの楽しさを学んでもらう
料金設定：参加費 500円
収支：収 入 15,000円 支 出 17,400円 収支差額 ▲2,400円
参加見込人数：30名 (15名×2回)
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 プロバスケットチームのジュニアコーチによる実技指導を行う。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.9 ノルディックウォーキング
実施日時・回数：令和4年4月 日（ ） 時 分 ～ 時 分 以後11回実施予定
実施場所：サークル室、屋外
実施目的：ポールを利用したウォーキングによる有酸素運動を取り入れることにより、健康の維持と認知症などの生活習慣病の予防に役立てる。
料金設定：参加費 600円 ポールレンタル 200円
収支：収 入 86,400円 支 出 83,400円 収支差額 3,000円
参加見込人数：120名（10名×12回）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ノルディックウォーキングは、誰でもが手軽に参加できるスポーツレクリエーション活動です。 この為、近年は、老人クラブ等の高齢者団体を中心に広がりを見せておりますが、健全なスポーツとして習慣化させるためには、専門的な講師や熟練者による適切な指導が必要となります。 緑区コミュニティセンターでも、関係団体と連携を図りながら、ノルディックウォーキングを広め、市民の健康増進を図ります。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称 : No.10 スマイルピラティス
実施日時・回数 : 令和4年4月5日 (火) 15時30分 ~ 16時40分 以後23回実施予定
実施場所 : 大広間
実施目的 : 周辺住民の健康維持増進と運動を始めるきっかけ作りを目的とする。
料金設定 : 参加費 700円
収支 : 収 入 252,000円 支 出 195,800円 収支差額 56,200円
参加見込人数 : 360名 (15名×24回)
内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 リラックスした状態で身体を動かすことにより、体幹を鍛えます。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)



自主事業名称：No.11 お腹シェイプ教室
実施日時・回数：令和4年4月7日（木） 15時30分 ～ 16時40分 以後23回実施予定
実施場所：大広間
実施目的：周辺住民の健康維持増進と運動を始めるきっかけ作りを目的とする。
料金設定：参加費 700円
収支：収 入 252,000円 支 出 195,800円 収支差額 56,200円
参加見込人数：360名（15名×24回）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 脂肪を燃焼させる効果がある運動をし、ポッコリお腹を引き締めます。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.12 骨盤健康体操
実施日時・回数：令和4年4月8日（金） 15時30分 ～ 16時40分 以後23回実施予定
実施場所：多目的ホール
実施目的： 椅子とボールを使って骨盤を矯正する体操で、健康の維持と増進を目的とする。
料金設定：参加費 700円
収支：収 入 252,000円 支 出 195,800円 収支差額 56,200円
参加見込人数：360名（15名×24回）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 何歳になっても、健康でいたい。若々しくいたい。長生きをしたい。等のシニア世代にとっての重要な課題や希望を実現できるように、定められたプログラムに沿った椅子とボールを使っての骨盤を矯正する体操が中心となります。 人は動くときにどのように神経が命令を出し、運動に繋がるか等のメカニズムや運動原理について説明を行いながら、教室を進めます。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.13 健美操教室
実施日時・回数：令和4年6月 日（ ） 時 分 ～ 時 分 以後23回実施予定
実施場所：大広間
実施目的：周辺住民の健康維持増進と運動を始めるきっかけ作りを目的とする。
料金設定：参加費 700円
収支：収 入 252,000円 支 出 195,800円 収支差額 56,200円
参加見込人数：360名（15名×24回）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 呼吸、精神、身体の3つの調和で身体のバランスを整え、全身の血液の流れを良くし、気分を爽快にします。 また、当センター利用サークルに指導を依頼することにより、サークルの育成を図ります。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.14 自彊術教室
実施日時・回数：令和4年6月 日（ ） 時 分 ～ 時 分 以後11回実施予定
実施場所：大広間
実施目的：周辺住民の健康維持増進と運動を始めるきっかけ作りを目的とする。
料金設定：700円/回
収支：収 入 168,000円 支 出 122,400円 収支差額 45,600円
参加見込人数：240名（20名×12回）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 硬くなった関節をほぐし、歪んだ骨格を矯正することにより、血液の循環を活発にします。 また、当センター利用サークルに指導を依頼することにより、サークルの育成を図ります。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.15 バドミントン教室	
実施日時・回数：令和4年5月13日（金） 9時30分 ～ 11時30分 以後7回実施予定	
実施場所：体育館	
実施目的：市民の健康維持増進と運動を始めるきっかけ作りを目的とする。	
料金設定：600円／回	
収支：収 入	96,000円
支 出	94,600円
収支差額	1,400円
参加見込人数：160名（20名×8回）	
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>世界において、日本人選手が活躍し、人気が高く、比較的誰でも気軽に始めることができるバドミントンを通じて、市民の健康維持増進と運動を始めるきっかけ作りとする。</p>	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：NO.16 歌声広場						
実施日時・回数：令和4年4月 日（ ） 時 分 ～ 時 分 以後11回実施予定						
実施場所：多目的ホール						
実施目的：音楽を通じての健康の維持、生きがい作り、地域での連携と協調性を育む。						
料金設定：500円/回						
<table> <tr> <td>収支：収 入</td> <td>180,000円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>155,400円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>24,600円</td> </tr> </table>	収支：収 入	180,000円	支 出	155,400円	収支差額	24,600円
収支：収 入	180,000円					
支 出	155,400円					
収支差額	24,600円					
参加見込人数：360名（30名×12回）						
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>ピアノの伴奏に合わせて、懐メロや童謡を歌います</p>						

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.17 子ども食堂
実施日時・回数：令和4年4月 日（ ） 時 分 ～ 時 分 以後11回実施予定
実施場所：料理実習室
実施目的：主に一人親世帯の子どもに対して食事提供を行い、子育て支援を応援する。
料金設定：500円/回
収支：収 入 0円（材料費と相殺） 支 出 12,000円 収支差額 ▲12,000円
参加見込人数：600名（12名×50回）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 主に一人親世帯（社会的に弱い立場の世帯）の子どもに対して食事提供を行い、子育て支援を応援します。 状況によっては、子どもと一緒に料理を作り、本を読んだりして、有意義な時間を過ごし、子どもの孤立感の防止に役立てます。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：NO.18 昆虫教室						
実施日時・回数：令和4年8月 日（ ） 時 分 ～ 時 分						
実施場所：会議・講習室						
実施目的：子どもたちへ夏休みの思い出の場を提供する						
料金設定：300円						
<table> <tr> <td>収支：収 入</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>9,200円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲3,200円</td> </tr> </table>	収支：収 入	6,000円	支 出	9,200円	収支差額	▲3,200円
収支：収 入	6,000円					
支 出	9,200円					
収支差額	▲3,200円					
参加見込人数：20名						
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>蝶やカブトムシなど、実物を見ながら生態について学びます。</p>						

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)



自主事業名称：NO.19 防災と考古学 ※図書館共催						
実施日時・回数：令和4年12月 日（ ） 時 分 ～ 時 分						
実施場所：会議・講習室						
実施目的：過去の歴史から災害リスク等を学ぶ						
料金設定：無料						
<table> <tr> <td>収支：収 入</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲8,200円</td> </tr> </table>	収支：収 入	0円	支 出	8,200円	収支差額	▲8,200円
収支：収 入	0円					
支 出	8,200円					
収支差額	▲8,200円					
参加見込人数：20名						
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>加曾利貝塚博物館より講師を招き、「防災と考古学」についての講演を行う</p>						

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：No.20 虐待防止講演会、相談会						
実施日時・回数：令和4年12月 日（ ） 時 分 ～ 時 分						
実施場所：多目的ホール						
<p>実施目的： 最近は、子どもの虐待が原因で、悲惨な事件が発生し、市役所、保険福祉センター、警察への虐待通報件数が増加しております。</p> <p>虐待は、子どもばかりではなく、高齢者や大人へも向けられ、これからも大きな社会問題になりつつあり、虐待を未然に防止するためには、地域の相談員や関係機関が連携して取り組んでいく必要があります。</p> <p>こうしたことを踏まえて、専門家の立場からの講演と相談会を実施し、少しでも虐待発生件数を減少させます。</p>						
料金設定：無料						
<table> <tr> <td>収支：収 入</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲8,200円</td> </tr> </table>	収支：収 入	0円	支 出	8,200円	収支差額	▲8,200円
収支：収 入	0円					
支 出	8,200円					
収支差額	▲8,200円					
参加見込人数：20名						
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>虐待は、子どもばかりではなく、高齢者や大人へも向けられ、これからも大きな社会問題になりつつあり、虐待を未然に防止するためには、地域の相談員や関係機関が連携して取り組んでいく必要があります。</p> <p>こうしたことを踏まえて、専門家の立場からの講演と相談会を実施し、少しでも虐待発生件数を減少させます。</p>						

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.21 盆栽展示会
実施日時・回数：令和4年5月 日（ ） 時 分 ～ 時 分 以後1回実施予定
実施場所：創作室
実施目的：利用サークルへの支援
料金設定：無料
収支：収 入 0円 支 出 9,400円 収支差額 ▲9,400円
参加見込人数：200名（100名×2回）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 当センター利用サークルの会員が心を込めた作品を展示する

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.22 まが玉づくり	
実施日時・回数：令和4年8月 日（ ） 時 分 ～ 時 分	
実施場所：創作室	
実施目的：古代の装飾品である「まが玉」を親子で作成し、歴史への興味と夏休み等の自由研究に活用します。	
料金設定：200円／回	
収支：収 入	6,000円
支 出	7,200円
収支差額	▲1,200円
参加見込人数：30名	
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>まが玉セットの素材は、とても柔らかい滑石という石で出来ており、子どもでもサンドペーパーで削るだけで、簡単に加工する事が出来ます。</p> <p>まが玉1個を1～2時間で作ることが出来、自分だけのオリジナルまが玉アクセサリを作ることが可能で、女性の子どもに人気があります。</p> <p>学校の授業では、工作の一環として行われているところもあり、又、市販もしています。</p>	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.23 親子料理教室						
実施日時・回数：令和4年8月 日（ ） 時 分 ～ 時 分 以後1回実施予定						
実施場所：料理実習室						
実施目的：親子で地元野菜等を使用した地産地消料理を学び、郷土愛を深めるとともに、グループでの食事会や会話を通じて、地域での仲間づくりと協力関係を高めます。						
料金設定：1000円/回						
<table> <tr> <td>収支：収 入</td> <td>16,000円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>37,400円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲21,400円</td> </tr> </table>	収支：収 入	16,000円	支 出	37,400円	収支差額	▲21,400円
収支：収 入	16,000円					
支 出	37,400円					
収支差額	▲21,400円					
参加見込人数：32名（8組×2回）						
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>親子で地元野菜等を使用した地産地消料理を学び、郷土愛を深めるとともに、グループでの食事会や会話を通じて、地域での仲間づくりと協力関係を高める。</p>						

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.24 小学生料理教室						
実施日時・回数：令和4年8月 日（ ） 時 分 ～ 時 分 以後1回実施予定						
実施場所：料理実習室						
実施目的：地元野菜等を使用した地産地消料理を学び、郷土愛を深めるとともに、グループでの食事会や会話を通じて、地域での仲間づくりと協力関係を高める。 又、鎌取コミュニティセンターについて、子どもの内から、理解を深め、将来の利用促進に繋げて行きます。						
料金設定：500円/回						
<table> <tr> <td>収 入</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>24,400円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲12,400円</td> </tr> </table>	収 入	12,000円	支 出	24,400円	収支差額	▲12,400円
収 入	12,000円					
支 出	24,400円					
収支差額	▲12,400円					
参加見込人数：24名（12名×2回）						
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>地元野菜等を使用した地産地消料理を学び、郷土愛を深めるとともに、グループでの食事会や会話を通じて、地域での仲間づくりと協力関係を高める。</p> <p>また、鎌取コミュニティセンターについて、子どもの内から、理解を深め、将来の利用促進に繋げて行きます。</p>						

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.25 バレンタイン料理教室						
実施日時・回数：令和5年2月 日（ ） 時 分 ～ 時 分						
実施場所：料理実習室						
実施目的：子どもへのお菓子作りの場の提供						
料金設定：500円/回						
<table> <tr> <td>収支：収 入</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>14,200円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲6,200円</td> </tr> </table>	収支：収 入	8,000円	支 出	14,200円	収支差額	▲6,200円
収支：収 入	8,000円					
支 出	14,200円					
収支差額	▲6,200円					
参加見込人数：16名						
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>2月14日のバレンタインデーに合わせたお菓子を作ります。</p>						

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：No.26 星空観察会
実施日時・回数：令和4年5月 日（ ） 時 分 ～ 時 分 以後2回実施予定
実施場所：会議・講習室 円形広場
実施目的：室内で、星座の基本的知識を学び、天体望遠鏡で野外観察を行う。
料金設定：500円
収支：収 入 30,000円 支 出 26,600円 収支差額 3,400円
参加見込人数：60名 (20名×3回)
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 星座の位置は、その星座の中心近くを概略位置として、天球上の赤道座標で表します。 また、星座の大きさは、全天の面積に占める各星座の割合であり、平方度の単位を用い、星の明るさは、一般的に「等級」の単位で表します。1等級違うと明るさが2.5倍違います。 こうした星座に関する基本的な知識を通じて、宇宙の神秘を学んでいきます。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)



自主事業名称：No.27 親子バドミントン教室	
実施日時・回数：令和4年7月 日（ ） 時 分 ～ 時 分 以後7回実施予定	
実施場所：体育館	
実施目的：親子の絆を深め、健康維持増進と運動を始めるきっかけ作りを目的とする。	
料金設定：600円	
収支：収 入	72,000円
支 出	76,600円
収支差額	▲4,600円
参加見込人数：240名（30名×8回）	
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>バドミントンを通じて、親子の絆を深めるとともに、健康維持増進と鎌取コミュニティセンターへの愛着を深めます。</p>	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.28 千葉都市モノレールを知ろう	
実施日時・回数：令和4年10月 日（ ） 時 分 ～ 時 分	
実施場所：会議・講習室	
実施目的：子どもたちに千葉市への愛着をもってもらおう	
料金設定：500円/回	
収支：収 入	10,000円
支 出	8,200円
収支差額	1,800円
参加見込人数：20名	
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>千葉都市モノレール(株)より職員を招き、千葉都市モノレールについての講演を行う。 千葉都市モノレールの着ぐるみと記念撮影をし、参加者に配布する。</p>	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.29 子ども絵画展						
実施日時・回数：令和4年12月 日（ ） 時 分 ～ 時 分						
実施場所：ロビー						
実施目的：子どもの絵画をロビーに展示し、子どもたちのやりがい作りと利用客の向上に努める。						
料金設定：無料						
<table> <tr> <td>収支：収 入</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲2,200円</td> </tr> </table>	収支：収 入	0円	支 出	2,200円	収支差額	▲2,200円
収支：収 入	0円					
支 出	2,200円					
収支差額	▲2,200円					
参加見込人数：100名						
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>当センター利用サークルの子どもたちが描いた絵をロビーに展示する。</p>						

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：No.30 食についての健康講座						
実施日時・回数：令和5年2月 日（ ） 時 分 ～ 時 分						
実施場所：会議・講習室						
実施目的：近隣住民の健康促進及び食についての勉強機会の提供						
料金設定：無料						
<table> <tr> <td>収支：収 入</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>3,200円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲3,200円</td> </tr> </table>	収支：収 入	0円	支 出	3,200円	収支差額	▲3,200円
収支：収 入	0円					
支 出	3,200円					
収支差額	▲3,200円					
参加見込人数：20名						
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>緑保健福祉センターとの共催により、食事のバランスや上手に減塩するためのポイントを学びます。</p>						

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：No.31 おゆみ野開発事業講演会
実施日時・回数：令和5年3月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
実施場所：会議・講習室
実施目的： おゆみ野地区の開発の歴史等について、専門家の講演を行う。
料金設定：300円
収支：収 入 6,000円 支 出 8,200円 収支差額 ▲2,200円
参加見込人数：20名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 千葉市のおゆみ野地区と市原市のちはら台地区は、昭和52年に当時の日本住宅団によって、千葉東南部地区土地区画整理事業として始められました。 おゆみ野地区は、計画人口8万人の市内でも最大規模を誇る住宅団地とし、約40年の歳月をかけて、完成をしました。 開発事業前後のおゆみ野地域の成り立ちや事業の概要、歴史などについて、専門家の講演を行います。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：No.32 専門家の防災講演会						
実施日時・回数：令和5年3月 日（ ） 時 分 ～ 時 分						
実施場所：会議・講習室						
実施目的：近隣住民への防災についての勉強の場の提供						
料金設定：500円						
<table> <tr> <td>収支：収 入</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>1,800円</td> </tr> </table>	収支：収 入	10,000円	支 出	8,200円	収支差額	1,800円
収支：収 入	10,000円					
支 出	8,200円					
収支差額	1,800円					
参加見込人数：20名						
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などを教訓として、近年、地震災害についての対応のあり方が注目されています。</p> <p>こうした事を踏まえて、千葉市や緑区での地震被害を想定した地震発生のメカニズム、避難のあり方、地震時に留意する事項などについて、専門家の講演と意見交換を行います。</p> <p>また、熊本地震で大きな問題となり、死傷者まで出た車中泊の安全性と留意事項について講演します。</p>						

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.33 救急救命講習会
実施日時・回数：令和5年2月 日（ ） 時 分 ～ 時 分
実施場所：多目的ホール
実施目的：緊急時の対応方法を学ぶ
料金設定： 無料
収支：収 入                    0円 支 出                    4, 200円 収支差額       ▲4, 200円
参加見込人数：20名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 千葉市防災普及公社から講師を招き、AEDの使い方や心肺蘇生法について学びます。

2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.34 悪徳商法等被害防止講演会
実施日時・回数：令和4年12月 日（ ） 時 分 ～ 時 分
実施場所：多目的ホール
実施目的：近隣住民の防犯意識を高める
料金設定： 無料
収支：収 入 0円 支 出 4,200円 収支差額 ▲4,200円
参加見込人数：20名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 千葉南警察署生活安全課による防犯講習会（振り込め詐欺、盗難、空き巣対策等の軽犯罪）を実施し、緑区内の犯罪発生件数を低下させる。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）



自主事業名称：No.35 護身術教室						
実施日時・回数：令和4年9月 日（ ） 時 分 ～ 時 分						
実施場所：多目的ホール						
実施目的：いざというときに自分の身を守る術を学ぶ						
料金設定：500円/回						
<table> <tr> <td>収支：収 入</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>10,200円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲200円</td> </tr> </table>	収支：収 入	10,000円	支 出	10,200円	収支差額	▲200円
収支：収 入	10,000円					
支 出	10,200円					
収支差額	▲200円					
参加見込人数：20名						
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>護身術の指導者を招き、身を守る方法を学びます。</p>						

2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.36 千葉伝統郷土料理教室（太巻き寿司）
実施日時・回数：令和4年9月 日（ ） 時 分 ～ 時 分 以後1回実施予定
実施場所：料理実習室
実施目的：千葉県の郷土料理である「太巻き寿司」は、干瓢、椎茸、人参、でんぶ、ほうれん草など季節の野菜などの具材を酢飯で包んで海苔や卵焼きで巻いたお寿司であり、こうした先人の料理を学ぶことにより、千葉の歴史や愛着を深めます。
料金設定：2,000円/人
収支：収 入 64,000円 支 出 28,400円 収支差額 35,600円
参加見込人数：32名（16名×2回）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 千葉県の郷土料理である太巻き寿司は、今では全国に普及していますが、元々は海や山の幸など自然の恵みが豊かな千葉県東方の上総地方で生まれた郷土料理といわれています。 千葉県の「太巻き寿司」は全国で見られるものと異なり、大きいもので直径10cmにもなり、何種類もの具材を使った豪華なものです。 絵柄は桃の花、菜の花、ひまわり、椿、バラ、さざんかなどの花柄だけでなく、子供達が喜びそうなサッカーボール、アニメのキャラクター、かたつむりやパンダなど幾らでも工夫が可能です。 多くの子ども達に郷土料理を知って頂き、後世に伝えて行きます。

2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.37 土気からし菜漬け伝統文化実演教室						
実施日時・回数：令和4年11月 日（ ） 時 分 ～ 時 分						
実施場所：料理実習室						
実施目的：江戸時代から緑区の土気地区の農家に代々伝わる「からし菜漬け」の料理教室を土気農業協同組合の協力の基で実施します。						
料金設定：600円/人						
<table border="0"> <tr> <td>収支：収 入</td> <td>7,200円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>14,200円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲7,000円</td> </tr> </table>	収支：収 入	7,200円	支 出	14,200円	収支差額	▲7,000円
収支：収 入	7,200円					
支 出	14,200円					
収支差額	▲7,000円					
参加見込人数：12名						
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>江戸時代から緑区の土気地区の農家に代々伝わる「からし菜漬け」の料理教室を土気農業協同組合の協力の基で実施することにより、郷土料理への理解と農家との交流を深める。</p>						

2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.38 城郭講演会
実施日時・回数：令和4年12月 日（ ） 時 分 ～ 時 分
実施場所：会議・講習室
実施目的：緑区の歴史について学ぶ場の提供
料金設定：無料
収支：収 入 0円 支 出 8,200円 収支差額 ▲8,200円
参加見込人数：20名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 緑区を代表する中世の城での歴史について、専門家から講演をして頂き、緑区の歴史に触れる。

2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.39 体育館小中学生無料開放
実施日時・回数：令和4年4月 日（ ） 時 分 ～ 時 分 以後11回実施予定
実施場所：体育館
実施目的：子どもへの遊び場の提供
料金設定：無料
収支：収 入 0円 支 出 13,000円 収支差額 ▲13,000円
参加見込人数：120名（10名×12回）
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 日付・時間帯を限定し、小中学生に無料で体育館を開放します。

2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称：No.40 館内装飾						
実施日時・回数：令和4年10月 日（ ） 時 分 ～ 時 分 以後2回実施予定						
実施場所：ロビー他						
実施目的：時期に合わせて館内を装飾し、季節感を演出する						
料金設定：						
<table> <tr> <td>収支：収 入</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>8,600円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲8,600円</td> </tr> </table>	収支：収 入	0円	支 出	8,600円	収支差額	▲8,600円
収支：収 入	0円					
支 出	8,600円					
収支差額	▲8,600円					
参加見込人数：						
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>ハロウィン・クリスマス・ひな祭りに合わせて館内を装飾します。</p>						

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：No.41 インターネット動画教室
実施日時・回数：令和5年1月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分
実施場所：会議・講習室
実施目的：現在流行っているSNSについて、学ぶ機会を提供する
料金設定：500円
収支：収 入 6,500円 支 出 8,200円 収支差額 ▲1,700円
参加見込人数：13名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 講師を招き、初心者を対象に、スマートフォン等を使用した動画のとり方についての取り扱い方や工夫方法等を学びます。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：No.42 災害時の宿泊・炊き出し訓練						
実施日時・回数：令和5年3月 日（ ） 時 分 ～ 時 分						
実施場所：料理室他						
<p>実施目的：阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などを教訓として、近年、地震災害についての対応のあり方が注目されております。</p> <p>こうした事を踏まえて、緑区での地震被害を想定した避難所での宿泊、炊き出し訓練を行います。</p>						
料金設定：500円/人						
<table> <tr> <td>収支：収 入</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td>21,200円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲11,200円</td> </tr> </table>	収支：収 入	10,000円	支 出	21,200円	収支差額	▲11,200円
収支：収 入	10,000円					
支 出	21,200円					
収支差額	▲11,200円					
参加見込人数：20名						
<p>内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】</p> <p>阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などを教訓として、近年、地震災害についての対応のあり方が注目されています。</p> <p>こうした事を踏まえて、緑区での地震被害を想定した避難所での宿泊、炊き出し訓練を行います。</p>						

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）



自主事業名称：No.43 地域団体との共催事業
実施日時・回数：令和5年2月 日（ ） 時 分 ～ 時 分
実施場所：多目的ホール
実施目的：地域の賑やかし
料金設定：無料
収支：収 入 0円 支 出 37,200円 収支差額 ▲37,200円
参加見込人数：100名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 地域団体（地区連協や社会福祉協議会等）とのタイアップにより、地域住民が楽しめる事業を開催します。 ※令和3年度は映画上映会を開催

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：No.44 用具、雨傘、車椅子等の無料貸出
実施日時・回数：通年
実施場所：事務室
実施目的：利用者の利便性の向上
料金設定：無料
収支：収 入 0円 支 出 20,000円 収支差額 ▲20,000円
参加見込人数：600名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 体育用具、雨傘、車椅子等の無料貸し出しを行い、利用者の利便性の向上を図る。

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

自主事業名称：No.45 コピーサービス・大型印刷サービス
実施日時・通年
実施場所：事務室
実施目的：利用者の利便性の向上
料金設定： モノクロコピー 10円 カラーコピー 50円 ポスターA1 カラー 2000円
収支：収 入 100,000円 支 出 80,000円 収支差額 20,000円
参加見込人数：1,200名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 コピーサービス及び大型印刷サービスを行い、利用者の利便性の向上を図る。

#### 4 施設維持管理業務に関する実施計画

(1) 建築物、建築設備機器保守管理業務

【施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

(1) 日常清掃

- ・開館日には日常清掃を作業マニュアルに従って効率的かつ確実に実施する。

(2) 定期清掃

- ・日常では対応できない清掃は、別途、定期清掃として行う。

(3) 特別清掃

- ・玄関、ロビー、通路、壁等、汚損状況により適宜清掃を行い、清潔感を保ちます。

(4) 廃棄物収集

日常発生するごみについては、一般廃棄物・産業廃棄物・再資源物・有害廃棄物などに分別し、定期的に収集・運搬・処分を市の許可を受けた収集運搬許可業者へ委託する。

- ・一般廃棄物 1回/週
- ・産業廃棄物 適時
- ・資源物 1回/月

清掃業務年間計画表

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
維持・管理（作業区分）													
清掃業務													
・日常清掃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・定期清掃													
床面洗浄ワックス			○			○			○			○	
ガラス清掃						○						○	
照明等						○						○	
エアフィルター清掃		○		○		○		○		○		○	
吹き出し口清掃								○					
受水槽清掃									○				
害虫等駆除清掃		○						○					
病害虫防除消毒	○						○						
簡易専用水道検査									○				
剪定			○			○			○			○	

(2) 備品管理業務

【備品の点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

#### 管理方法

備品ごとに分類をし、種類・メーカー・品番・数量・配置場所を記入した備品台帳を作成する。諸室ごとに種類・数量を明記し、使用状況・数量・破損状況の確認作業を行い点検整備・修理・補填などを行う。

#### 貸出方法

諸室利用者には利用申請時に申請書面に備品名・数量を記入させ受取責任者の署名を実行し、備品の散逸を防ぐとともに利用者にも公共財であることの意識付けを行う。

#### 備品補充

経年劣化や破損・滅失などにより不足している備品は、使用頻度などを考慮し、利用者の意見を聴取しながら随時補填を行う。

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
備品管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(3) 植栽、外構施設維持管理業務

【植栽の維持管理及び外構施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

植栽及び外構施設につきましては、本施設の清潔さ・美観・機能を保持するため、管理仕様書や関係法令等に基づき常に適切な管理を行い、良好な状態を維持する。

<植栽>

植物の種類、形状、育成状況等に応じ、適切な方法による維持管理を行う。

- ・除草 適宜
- ・植栽剪定 高木1回/年 低木2回/年 草刈り5回/年
- ・高木については、木の種類と説明分を記した命名版を設置し、管理状況をデータベース化し健全度1～5に分類し管理します。

<外構>

外灯、門扉、側溝、フェンス、舗装床、縁石、排水枡等の外構施設が正常な機能を保持するよう、点検・清掃等を行い、不具合を発見した際には、速やかに市に報告する。また、修繕が必要とされる不具合については市と協議する。

- ・点検 外構施設の劣化・損傷等
- ・清掃 目に見える外構施設の水拭きや掃き掃除、側溝掃除等

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
除草	適宜												
植栽剪定		○		○		○							
外構点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
外構清掃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(4) 環境衛生管理業務

【給排水設備の保守管理、ごみ処理及び害虫駆除などに係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

管理仕様書や関係法令等に基づき、衛生的かつ安全快適な空間を構築する。

<日常点検>

- ・ 温度、湿度
- ・ 水質（p h 値、濁度、色度など）

<定期点検>

- ・ 空気環境測定 6回／年

測定項目 温度、湿度、二酸化炭素、  
一酸化炭素、気流、浮遊粉塵

- ・ 照度測定 1回／年

- ・ 水質検査 2回／年

検査項目 一般細菌、大腸菌、p h 値、濁度、色度など

- ・ 害虫の生息調査及び駆除 2回／年

害虫駆除は日常的な捕殺及び定期的な薬剤散布にて実施する。薬剤を散布する場合は専門業者に業務を委託し、千葉市の施設等における農薬・殺虫剂等薬物の適正使用に係る指針に基づき事前に館内外に散布作業日程・使用薬剤等を書面にて掲示するなど、関係法令に基づき実施する。

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
日常点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
空気環境測定		○		○		○		○		○		○	
照度測定					○								
水質検査					○					○			
害虫生息調査	○						○						
害虫駆除		○						○					

(5) 駐車（駐輪）場管理業務

【駐車（駐輪）場の保守管理に係る実施計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

- ① 駐車場利用は、原則、本施設利用者（複合施設含む）に限定する。
- ② 日常的に駐車場を巡回し、駐車場の利用状況を確認する。
- ③ 不正利用者を発見した場合は口頭注意や注意書により利用規定の遵守を促し、適正な駐車場利用ができるように管理する。
- ④ 駐車スペース以外での車輛は、他利用者への影響や接触事故等の要因となるため、カラーコーンを主要箇所に設置し防止に努める。また、駐車スペース以外の駐車を発見した際には、館内放送等を活用して速やかに措置を講じる。
- ⑤ 身障者用として最低2台分以上の駐車スペースを確保し保護に努める。
- ⑥ 休日を中心に駐車場警備員を配置する。警備員配置は業者へ委託して行い、マニュアルに従って良好に運用する。なお、その際には駐車場入口で利用者に駐車カードを渡し、利用施設にて利用確認印を押印することにより、不正駐車を防止する。
- ⑦ 閉館時間帯は不正侵入や不正駐車を防止すべく駐車場の入口門扉を閉鎖する。
- ⑧ 悪質な利用者に対しては毅然とした姿勢で臨み、本施設の利用者・来場者が安心して利用できる施設運営を行う。
- ⑨ 駐車場の混雑緩和および排気ガスによる地球温暖化防止策として、可能な限り公共交通機関の利用を促進する。
- ⑩ 防犯カメラを出入り口に設置
- ⑪ 自動車1台に3人乗り以上で来館した場合に、諸室等の利用料金割引を検討する。
- ⑫ 障がい者が民間駐車場を利用した場合、利用料金を指定管理者が負担する。

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
巡回警備 (昼間)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1時間 ごと/日
機械警備 (夜間)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
駐車場警備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(6) 保安警備業務



【警備業務の年間計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

保安警備業務にあたり、建造物の財産の保護及び安全確保を目的とし、危険物の確認、火災、外部からの侵入、盗難、出入口の確認及び各種不正行為を防止し、適切な管理を行うことにより円滑な業務運営を図る。

なお、条例及び規則並びに警備業法を遵守し、保安警備目的をよく理解のうえ、防犯・防災を重点として業務を遂行する。

開館中は、社員が1時間ごとに巡回警備を行い、閉館後の夜間警備は、機械警備方式で実施し、非常時においては確立された社内連絡体制をもって即応体制により、被害を最小限に留めるなど可能な限り建造物の保全に努める。

また、駐車場の不正利用者の排除する方策として、不定期に入口に警備員を配置し行き先確認を行うなど警備強化日を設けるとともに、当施設が複合施設であることから、利用先で検印を受ける等、複合施設管理団体の協力を仰ぎ対策を講じる。

■警備方法

開館中 午前8時30分から午後9時30分まで 従業員による巡回警備

閉館中 午後9時30分から翌朝8時30分まで 機械警備方式

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
巡回警備 (昼間)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
機械警備 (夜間)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
駐車場警備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(7) 修繕業務

【可能な限り詳細に記載すること。突発的な修繕など、まとめないと表現できないものは「その他小破修繕」として計上可とする。】

No.	修繕箇所	計画額 (単位：千円)	実施時期	状況
1	ピアノ調律 2台	44	4・10月	定期的な調律が必要
2	その他小破修繕	1,956	通年	突発的な修繕に対応
合 計		2,000		

(8) その他

【施設維持管理に関し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】

管理仕様書や関係法令等に従い、設備は常に最良の状態に維持し、安全で経済的な運転と、施設の衛生的な環境の確保を行う。

- ・ 責任者 運転監視及び日常巡視点検における実務経験のある現場責任者を配置し、作業従事者を直接管理監督する。
- ・ 監視方法 建築物の用途及び経済的な運転を考慮して、実務経験のある現場従事者により各設備機器を適正に運転し各種日誌に記録する。
- ・ 点検方法 実務経験のある現場従事者により、日常的に設備機器の正常な状態を確認し、各種点検記録表などに記録する。  
各種点検については、諸法令及び諸規則を遵守し、実務経験のある現場従事者若しくは専門業者が行い記録する。  
点検設備は、自動ドア、昇降機、空調設備、消防設備、非常用放送機器、自家用電気工作物、直流電源装置、非常用発電機などを行う。

設備機器管理年間計画表

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
維持・管理(作業区分)													
設備機器管理業務													
・運転監視業務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・日常点検業務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
電気設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
空調設備							○						
消防設備						○						○	
エレベーター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
自動ドア設備						○						○	

5 経営管理業務に関する実施計画

## (1) 再委託業務 (主なもの)

(単位：千円)

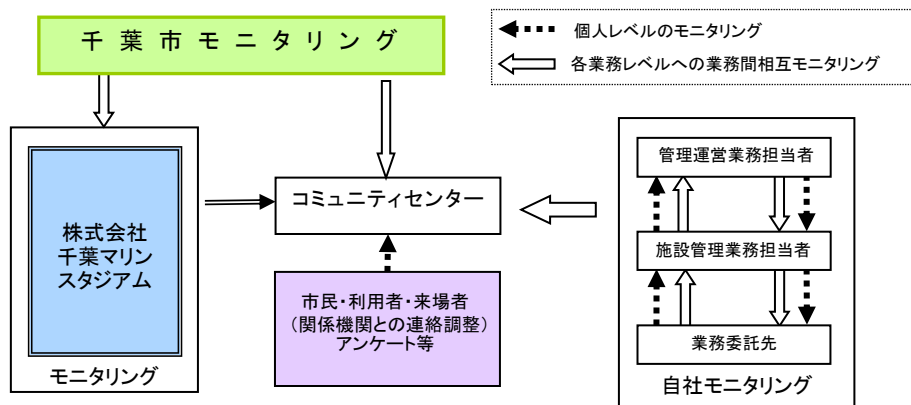
No.	再委託業務	再委託先	再委託先所在地	委託金額
1	設備機器管理費	日本メックス(株)	東京都中央区入船 3-6-3	13,624
2	消防設備点検	防災技術センター(株)	千葉市中央区若草 1-20-10	432
3	貯水槽清掃	(株)貯水槽管理センター	千葉市若葉区千城 台北 1-1-11	90
4	空気環境測定	日本メックス(株)	東京都中央区入船 3-6-3	152
5	自動扉保守点検	(株)千葉寺岡	千葉市稲毛区黒砂 台 1-24-1	360
6	害虫調査及び駆除	(株)環境コントロールセンター	千葉市中央区宮崎 1-22-10	120
7	自家用工作物保守点検	千葉県電気保守協会	木更津市中央 1- 16-12	432
8	非常用発電機保守点検	千葉県電気保守協会	木更津市中央 1- 16-12	110
9	昇降機設備点検	三精テクノロジーズ(株)	東京都新宿区新宿 4-3-17	680
10	清掃業務	日本メックス(株)	東京都中央区入船 3-6-3	6,700
11	植栽管理業務	(株)三樹園緑化	千葉市若葉区御成 台 3-1168-13	300
12	保安警備費	協和警備保障(株)	千葉市中央区汐見 丘町 16-11	600
13	ごみ処理費	みどり産業	市原市五井 9093-3	340
合 計				23,940

## (2) 管理業務の実施状況に関する自己評価

【施設の管理運営に関する自己評価の実施時期、方法等の年間計画を記載すること。】

月次事業報告書 毎月10日までに自己評価を提出  
年度事業報告書 4月30日までに自己評価を提出  
市のモニタリング 毎年2回実施（9，3月頃の予定）

### 多層階セルフモニタリング機能の導入



(3) 利用者意見等の把握と対応

【利用者等アンケート及び地域住民等の意見の把握方法並びにその意見等に対する対応方法、実施時期等の年間計画を記載すること。】

◇利用者の声（アンケートBOX）の設置

日常的に利用者や来場者の意見を取得できるように施設内にご意見箱を設置する。

◇インターネットの活用

ホームページ上の「ご意見メール」を活用し、アンケート同様の扱いとし、改善に役立てる。

◇未利用者アンケート

利用者だけでなく、本施設の未利用者へのアンケートを実施し、利用されない方の利用阻害要因の把握や利用促進に向けた事業の把握などを行います。

いずれも、意見を精査、課題を整理し改善を進めて参ります。

【指定管理業務に関し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】

利益等還元について

- (1) 剰余金が当該年度の総収入額の10%に当たる額を超える場合には、募集要項に定められた剰余金と当該年度の総収入額の10%に当たる額の差額の50%ではなく、70%の額を千葉市に還元します。ただし、還元方法については千葉市と協議します。
  
- (2) コピー代や体育用具の貸し出しで得た利益については、障がい者が、コミュニティセンター駐車場が満車の為、使用できずに、民間駐車場を利用した場合の、民間駐車場料金の補填財源に充当します。